



# 市税等がスマホで納付可能に

## 4月1日より開始 いつでもどこでも！

◎写真あり～

市は、全国的にキャッシュレス決済が急速に拡大している流れに乗り、4月1日から市税や各種料金の納付にスマートフォンを利用したキャッシュレス決済を導入する。

取扱期限内かつコンビニ収納用バーコードのついた納付書があれば、アプリでいつでもどこでも納付が可能。納付機会を拡充、利便性を向上させ、徴収率のさらなる向上を狙う。

対象は保険料などの9料金と市税(市・府民税(普通徴収分)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税)。

★4月1日より市税や各種料金の納付にスマートフォンのアプリを利用したキャッシュレス決済を導入。以前より要望が多かったクレジットカード決済にも対応している。

★導入のサービスは「モバイルレジ・モバイルレジクレジット」と「LINE Pay 請求書支払い」。いずれもスマートフォンアプリを使用し、取扱期限内の納付書のコンビニ収納用バーコードを読み取り、支払いを行う。コンビニや金融機関、市役所などの窓口に向かずいつでもどこでも納付ができる。

★対象は、市税(市・府民税(普通徴収分)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税)のほか、国民健康保険料(普通徴収分)、後期高齢者医療保険料(普通徴収分)、介護保険料(普通徴収分)、保育所保育料、留守家庭児童会室保育料、公立保育所給食費、市立ひらかた子ども発達支援センター使用料、幼稚園預かり保育料、し尿処理手数料の9料金にわたる。

<お問い合わせ>

財務部 納税課

☎ : 072-841-1379 FAX : 072-841-6099

健康部 国民健康保険室

☎ : 072-841-1403 FAX : 072-841-3716

